

# 子育て支援と地方創生

## —保育士養成校の地域貢献を中心に—

中原 大介

福山平成大学  
(福祉健康学部こども学科)

E-mail : nakahara@heisei-u.ac.jp

### 【要旨】

本稿は、保育士養成校が地域における「地方創生」や「子育て支援」に積極的に関与することで、保育士養成校としての役割や地域における高等教育機関としての役割を果たすことについて検討を行ったものである。

1990年の「1.57ショック」に端を発し、日本における人口減少は大きな課題となっている。これまで国はエンゼルプランを始め、様々な少子化対策、子育て支援を実施してきた。とりわけ地方における人口減少については深刻な状況となっており、その対策として2014年から「地方創生」の取り組みなどを実施している。

まず、本稿では日本における少子化対策、子育て支援に関する施策と地方創生に関する施策を概観した。その後、保育士養成校に求められる役割として、地域における人材確保と教科目としての「子育て支援」の設置経緯と教授内容に関する検討を行った。

全国的な保育士不足が課題となる中で、子育て支援は保育士のような専門職だけでなく、ボランティアも含む多様な地域の人材で担われるようになってきている。また、保育士養成教育において教科目「子育て支援」はその教授内容を実践的なものとする事が期待されている。

これらを踏まえ「子育て支援」に関する教科内容の教授方法の一つとして、保育士養成校が地域における子育て支援事業を積極的に展開することで、より実践的な授業が展開でき、さらに積極的に学生が地域の中で学ぶことで、地方における保育人材確保にも好影響を与えるのではないかと結論付けた。

キーワード：保育士養成校 子育て支援 地方創生

## はじめに

我が国においては第二次ベビーブーム以降、少子化が進行しており、少子化対策は様々な形で行われてきた。2022(令和4)年の合計特殊出生率は1.26となり<sup>1)</sup>、依然として減少傾向に歯止めはかかっている。2023(令和5)年4月にはこども家庭庁が設立され、「こども真ん中社会」の構築に向けて新たな一步を踏み出したとされている。さらに、時の総理大臣が「異次元の子育て支援を実施する」と発言し、子育て支援や少子化対策について社会の注目を集める事となっている。

これまで1990(平成2)年の「1.57ショック」以降、1994(平成6)年のエンゼルプランを皮切りに様々な対策が取られるようになってきた。しかしながらこの1980年半ば以降、合計特殊出生率は人口置換水準を上回ることなく、解離も大きくなってきたとされている<sup>2)</sup>。このような状況が続けば国立社会保障・人口問題研究所の調査によると今後さらに人口減少が加速し、令和2年の国勢調査では1億2,615万人だった人口が2070年には8700万人に減少するという推計が示されている。

一方、人口減少という現象においては、人口集中による地域間格差や地方における地域社会の担い手の減少、それに伴う地域経済の縮小など、地域における課題としての側面も指摘されている。その対策の一つとして、2014(平成26)年より内閣官房を中心とした「地方創生」に関する取り組みが推進されている。この「地方創生」に関しては内閣官房が中心となって取り組み、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定していく中で「日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示」していくこととなっている<sup>3)</sup>。

このように日本における人口減少に対する取り組みは多々行われてきている。本論ではこれまで政府の行ってきた「地方創生」と「子育て支援」について少子化対策としての側面から取り上げ、さらに地域における保育士養成校の果たすべき役割についてそれぞれの視点を総合的に検討する。

### 1. 少子化対策、子育て支援と地方創生を巡る国の動き

「1.57ショック」以降、様々な子育て支援、少子化対策が行われるようになってきた。子育て支援と少子化対策はあわせて議論されることが多く、密接な関係があるといえる。

子育て支援という言葉は1990(平成2)年版の厚生白

書に初めて登場したとされ<sup>4)</sup>、また1994(平成6)年に策定されたエンゼルプランにおいても「子育て支援」という用語が初めて施策に登場したとされている<sup>5)</sup>。

1999(平成11)年には少子化対策推進基本方針が決定され、少子化対策や子育て支援について本格的に注力していく必要があることが、厚生省をはじめ国全体としてこの時期に認識され始めたと考えられる。

その後、このエンゼルプランを皮切りに、1999(平成11)年の新エンゼルプラン(「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」)、さらには2003(平成15)年の少子化社会対策推進法、次世代育成支援対策推進法など様々な施策が策定され、本格的な子育て支援対策が実施されていった。

地域における現在の子育て支援は保育所や幼保連携型こども園、幼稚園等が担うこととなっている。日本における子育て支援の当初の状況に目を向けると保育所における地域に向けた取り組みは「1987年(昭和62年)『保育所機能強化費』の予算措置から始まった」とされている<sup>6)</sup>。さらに日下・笠原(2016)は「この時期から『子育て支援』は、これまで家庭や地域社会で担ってきた養育・教育機能が弱体、変質してきた」とし、「それを補完する機能を家庭とともに地域社会、特に保育所等の施設が支えていくという位置付けに変化していった。」と保育所における取り組みの変化について述べている<sup>7)</sup>。子育て支援が必要とされる社会的背景について、柏女(2020)は「子育て支援は親族や地域社会の互助において行われるとの視点に立っていた」が、「こうしたシステムが限界に達し、施設サービスである保育所に利用希望があつまらなくなった」事と「子育ての負担感が増大するに至って」法定化された子育て支援事業が実施されるようになったとしている<sup>8)</sup>。

1993(平成5)年には「保育所地域子育てモデル事業」が創設され、当時の保育所が対象としていた「保育に欠ける」子ども達を対象にするのではなく、地域における「保育に欠けない」子どもと保護者を対象にした支援を実施することとなった。この取り組みが地域子育て支援における未就園児への対応につながっていったものと考えられる。

その後、「保育所地域子育てモデル事業」は「地域子育て支援センター事業」として名称変更、再編されていくこととなるが、日本保育協会の調査報告書には「拠点事業への再編に至るまで、センター事業の実施要綱は改正を繰り返し、実施要綱に記載される事業内容と職員の

役割は変化した。」と記述されている<sup>9)</sup>。さらにその変化の中に「つまり、センター事業の実施要綱の変遷を辿る限りにおいては、必ずしも保育の専門性や技術、知識を必要としない事業の展開も想定されるようになった。」と事業の担い手に係る専門性に関する記述も見られた<sup>10)</sup>。つまり、この時点で保育所が地域の子育て支援を担うというモデルから、保育に関わる施設、専門性を持った職員だけでなく幅広い機関や職員が地域の子育て支援に関わる事ができる条件が整えられはじめたと考えられる。

さらに2002(平成14)年には「つどいの広場事業」が創設された。その特徴の一つに地域住民、子育て当事者やその支援者が行っていた活動から派生するなどし、事業として展開される事があった。この様に「つどいの広場事業」においては、その実施主体がNPO法人や民間事業者による運営も可能となっていた。

多様な実施主体が運営可能となったことについて「両事業は、地域の子育て家庭を支援するという目的を共有しつつ、事業の成り立ちや事業内容に特徴を有していたといえる」<sup>11)</sup>とそれぞれの立場を尊重しつつ、その後、両事業は2007(平成19)年に「地域子育て支援拠点事業」へと再編されることになる。このような経緯を踏まえると、地域における子育て支援は子育てに関する専門機関である保育所と保育士によって行われてきた側面と、子育ての当事者である保護者や地域においてそのような保護者を支援してきた民間事業者など、保育に関する専門家以外にも担われてきた両側面がある事が理解できる。

さらに2008(平成20)年に地域子育て支援拠点事業は第二種社会福祉事業に位置づけられる事となる。このことについては、先の調査報告書では「特にセンター型は…(中略)保育所と並ぶ第二種社会福祉事業に規定されたことにより、政策的には保育所地域活動事業を契機として実施されている事業とは異なる独自の領域として捉え、より積極的に推進されることとなった。」<sup>12)</sup>とされ、保育所以外の事業実施主体も多様かつ重要な役割を担うこととなっていった。

2010(平成22)年には「子ども・子育てビジョン」が決定し、2012(平成24)年にはいわゆる「子ども・子育て関連3法」(子ども・子育て支援法、認定子ども園法一部改正法、児童福祉法等関係法律整備法)が策定、成立した。

その中で地域における子育て支援については、認定子ども園の本体事業としての「子育て支援事業」も存在しながら、保育所等に常設する「地域子育て支援拠点事業

(一般型)」や、多様な子育て支援に関する施設に親子が集う場を設ける形の「地域子育て支援拠点事業(連携型)」などが実施されることとなり、地域における幼保連携型こども園や様々な実施主体がその事業を担うこととなっている。

これまで少子化対策の一つとしての子育て支援についてその歴史を概観してきたが、地域における人口減少対策の一つに「地方創生」事業が挙げられる。

これまで地域活性化対策は様々な形で古くより行われてきたが、とりわけ地方における人口減少は大きな課題とされてきた。稲葉(2016)はこれまで実施されてきた様々な施策について振り返り「地域活性化対策は長年、繰り返し新たな法案を成立させ行われてきたが、道路、農林道、港湾、魚湾などの公共事業整備に重点が置かれるなど、国の補助金を活用して、企業、工場の誘致を促進する手法が主で、それによって一時的な雇用対策が繰り返されてきた。」とし、「ハコモノ中心のハード面に重点が置かれた施策が中心だった」述べている<sup>13)</sup>。

このような経緯も踏まえ、2014(平成26)年には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定され、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」によって地方創生に取り組んでいくこととなった。稲葉(2016)はこれまでの地域活性化対策に対し「外部人材の活用や人づくりにつながる支援施策、地方が主体となって行う将来性のある施策、地域の実情を踏まえた持続可能な施策、まちづくりに直接の支援効果のある施策、結果を追求する結果重視の施策」を打ち出し、従来のようなハード中心の整備とまらないよう取組が行われているとしている<sup>14)</sup>。

このように地方創生における主眼の一つとして、従来のハードを中心とした整備から脱却し、持続可能な社会を構築し、そのために地域において人材をどのように育成するか、地方都市が主体となってその内容についても検討していくことが必要とされている。

2021(令和3)年6月に決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」では、「①地域の将来を「我が事」として捉え、地域が自らの特色や状況を踏まえて自主的・主体的に取り組めるようになる、②都会から地方への新たなひとやしごとの流れを生み出すことを目指す。」とし<sup>15)</sup>、特に子育て世帯の移住の促進や地方においても安心して子育て等ができる環境整備がテーマとしてあげられており、地方における子育て支援は、人口減少対策の観点からもますます重要となっていると考えられる。



## 2. 地域における保育士養成校の役割

ここでは、保育士養成校が担う地域における役割について概観していく。特に地域における人材確保の観点と、養成校が教科目として実施する「子育て支援」に関わる論点とを整理していく。

### 1) 地域における人材確保の観点

保育士養成校は2022(令和4)年4月の段階で全国に668校存在している。地域によりその数の違いはあるものの、全都道府県に保育士養成校は設置されている<sup>16)</sup>。

保育士養成校に期待される役割としてはいくつかあるが、まず資格取得を目指す学生に国家資格としての保育士資格を付与できるよう、教育を行うことがその一つである。また、保育の質的向上を目指し、研究を行い、現場や教育にフィードバックすることなどもその目的の一つとして挙げられる。

地方創生の観点から養成校の役割を検討してみると、まず始めに地域における保育人材確保がその一つとしてあげられる。令和3年4月1日現在で保育士資格の取得者(登録者)は1,722,679人となっており、そのうち指定保育士養成施設で令和2年度に資格を取得した者は36,824人、2年度末の累計で1,888,555人とされている<sup>17)</sup>。昨今の保育士不足への対策として「保育人材確保のための総合的な対策」があり、その中の一つとして「保育士養成施設に対する就職促進支援事業」への予算措置が従来から行われている。さらに令和5年度の保育関係予算において「人口減少地域における保育人材の確保」をさらに促進できるよう条件が追加されるなど、地域における保育士養成校は有資格者の輩出に対し大きな責任を担っているといえる。

保育士養成校の大半は大学、短期大学、専修学校等の高等教育機関である。そのうち大学について焦点を当てると、学部学生の8割が私立大学で、またその約6割が地方に立地しているとされている<sup>18)</sup>。また国の地方創生施策をうけ、私立大学が担う「我が国全体の持続的な発展に寄与する」ための具体的な展開策について、私立大学団体連合会は以下の6点を挙げている<sup>19)</sup>。

1. 地方における雇用機会の拡大
2. 雇用創出に関するシンクタンクとしての役割の強化
3. 社会人の学び直し環境の整備・充実
4. 組織的・体系的なネットワークの拡大
5. 大学が所在しない地域との連携・協力
6. 地域を支える人材の育成に向けた教育環境の整備

となっている。

特に保育における人材確保の観点においては、上記項目のうち「雇用機会の拡大」と「雇用創出」、「地域を支える人材の育成」に大きく関与するものと考えられる。また地方創生における高等教育機関の役割の一つとしてCOC(Center of Community)に関する取り組みがある。

COCについては、「知(地)の拠点整備事業」として、2013(平成25)年から事業が実施されるようになった。その背景には「我が国は、急激な少子高齢化の進行、地域コミュニティの衰退」に対し、持続的発展を目指さねばならない<sup>20)</sup>とあるように、地域における少子化や地域の人口規模の縮小などがこの拠点整備事業を実施する一つの大きな理由になっている。このCOCは2015(平成27)年度からは「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」として実施されることになった。

このCOC+においても「人口減少と地域経済の縮小に歯止めをかける」ことや「意欲と能力のある若者が地域において活躍できる魅力ある就業先や雇用の創出等に国と地方が一体となって取り組むこと」などがその背景として述べられている<sup>21)</sup>。

特にこのCOC+については、東京一極集中型の人口集中や経済格差の拡大などについても述べられており、また「学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓する」と地方における就業支援にさらに高等教育機関が寄与する内容に一步踏み込んだものとなっている<sup>22)</sup>。

さらに、2020(令和2)年度からは「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)」として展開されている。その概要には「地方創生に向けては、当該地域にある高等教育機関が核となって、その地域の経済圏における教育と職業、教育と新たな産業を結びつけていく活動が不可欠」とし、「地域が求める人材を養成するための指標と教育カリキュラムを構築」する事を目標としている<sup>23)</sup>。

その実施主体としては国公立、私立大学、短期大学及び高等専門学校であり、自治体と連携し「全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を行う事業」を行う事となっている。このCOC+Rにおいては「出口一体型」という文言や「出口(就職先)」といった文言が散見され、雇用確保や地域が求める人材養成を非常に意識した教育プログラムとなっている。

ここまで保育士養成に関わる観点や高等教育機関と

しての役割に関わる観点から、保育士養成校が地域において人材確保を行う重要性について述べてきた。このように地域における保育人材確保が養成校の重要な役割であると認識しつつも、一方で養成校は単なる人材を地域に供給するだけの機関ではなく、様々な研究を通じて、保育の質的向上を図る役割がある事も再確認する必要があるだろう。

## 2) 保育士養成校における教科目「子育て支援」の展開

本項では保育士養成校における教科目「子育て支援」の展開について、保育士養成課程に設置される教科目としての「子育て支援」の設置経緯、また実際の「子育て支援」の教授内容について概観する。

児童虐待の増加や、地域における子育て世帯の孤立を防ぐ観点から児童福祉法、保育所保育指針等の改定が行われ子育て支援対策として様々な施策がとられるようになってきた。

その為、保育士を養成する機関としての役割を担う保育士養成校においても、2000（平成12）年に保母資格が保育士資格へと国家資格化された際に、保育士の役割として保護者の指導、保育指導を行うことが求められるようになったことから、養成課程の変更が行われた。

さらに2002(平成14)年には「家族援助論」の教科目が設定されることとなった。この家族援助論はその後、2010(平成22)年の「家庭支援論」、2019（令和元）年の「子ども家庭支援論」などへ科目の変更が行われていくこととなった。

その他の子育て支援に関係する科目としては2001（平成13）年設置の「社会福祉援助技術」<sup>24)</sup>があるが、2010(平成22)年に「相談援助」へと変更されている。さらに、家族援助論同様、2019(令和元)年には「子育て支援」などへの科目の変更及び統合が行われた。また、2010(平成22)年には「保育相談支援」が新設されたが、この「保育相談支援」についても、2019（令和元）年には科目の整理、統合が行われることになり、現行（2023年）の養成課程においては「子ども家庭支援」「子育て支援」「子ども家庭支援の心理学」の3科目に従来の教授内容が分散され設置されている。

このようなカリキュラム変遷の中で、保育士養成校は子育て支援に関する授業を行っており、様々な試行錯誤を行っている。

中原（2022）は教科目「子育て支援」について、そ

の設置に向けての委員会での議論を取り上げ、「より『実践的』『具体的』内容を志向している」<sup>25)</sup>ことや各養成校のカリキュラム設定においても「『実践的』『経験的』な教授内容をカリキュラムに様々な形で加えることで、目標を達成しようとしてきたことが理解できる。」と現場においてより実践的、経験的な教授内容が実施され、達成されるよう期待されていると述べている。

このほかにも養成校では、子育て支援に係る教科目の充実や地域貢献として事業を実施したり、実践的な子育て支援の経験ができるよう、授業の枠内で子育て支援に関する実践的科目を設置したり、授業外で地域子育て支援を様々な形で展開するなど様々な工夫を重ねている。

中原（2022）は今後、実践的な子育て支援に関わる授業を展開する上で、保育士の資格取得に必要とされる教授内容を「理論」と「実践」に分けて設置することや保育実習に保護者支援に係る内容をしっかりと位置づけることが必要であると結論づけている<sup>26)</sup>。

しかしながら、その一方でより実践的な授業を行う為に現場との調整を行う事の困難さや、厚生労働省によって教科目として設定されている教授すべき内容を全て網羅するには、現場における実践を時間が限定された授業の枠内で行うことには困難もあるのではないかと述べている。

## 3. 地域における子育て支援の担い手としての保育士養成校

前述のように、子育て支援の歴史においてその事業主体は様々な変化をしてきた。このような変化の中で、中谷（2006）は1980年以降の子育て支援施策の変遷を概観する中で、その担い手について以下のように意見を述べている<sup>27)</sup>。

萌芽期（1980～1989年）においては、想定されている援助者として「国、地方公共団体、社会全体」が担っていくとしていた。誕生期（1990～1996年）には、「国、地方公共団体をはじめ、企業職場・地域社会等、多様な主体」がその担い手として議論され始め、「保育所や地域子育てセンターをはじめ、児童委員や子育てを終えた女性や老人などの市民ボランティア」もその担い手として検討されるようになったとしている。構造改革期（1997～2001年）には、「利用者とサービス提供者の対等な関係」が目指されるようになっており、地域住民をその担い手として期待するような視

点もあった。しかしながら、一方で「今まさに子育て当事者である親たちが援助する側にもなりうる」という視点には乏しいと指摘している。

構造改革期Ⅱ（2002～2003年7月）には、その担い手として「市町村、草の根NPO、中高齢者、子育て経験者、子育て支援利用者などのボランティア」が想定されているとしている。

このように子育て支援の担い手はその歴史の中で、保育専門職からボランティアと幅広い担い手が想定されているが、いずれの場合であっても中谷（2006）はその場限りの援助ではなく、日々の生活の中で子育て当事者に寄り添い、「子育て家庭が『行きたいな』とおもったら、いつでも『その場』が開かれている、『その人たちが温かく集っている、そのような継続的・定常的な『縁側のような』地域の居場所づくりの支援」<sup>28)</sup>が必要だと述べている。

2015(平成27)年度にスタートした子ども・子育て支援新制度の大きな柱の一つである「幼保連携型認定こども園」においては、地域の子育て支援を実施することが前提となっている。一方で、前述のように深刻な保育士不足が課題となっており、その担い手が大変少なくなっている状況にある。このような現在の状況を踏まえると、子育て支援についてはこれまでに様々な担い手が期待されてきた、また期待されている経緯から、地域における高齢者や企業など様々な人々との連携をより推進していくことが肝要であると考えられる。

さらに、その地域における様々な子育て支援の担い手を結ぶハブの役割として、保育士養成課程を持つ学校を据えることで、子育て支援における専門性や質的向上、また人材不足を解決する一つの糸口となるのではないだろうか。

安宅（2021）は急速に進行する人口減少に対応する「持続可能なまち」を構築する視点として4つの視点を元に神奈川県茅野市の取り組みを分析している。その分析内容としては「①子どもの権利保障の枠組み、②子どもの居場所・活動場所の整備、③子ども関連行政の総合化や一元化の枠組み、④参加を保障する枠組み」に着目した内容であった<sup>29)</sup>。

地域における人口増減などに与える影響は様々な要素が複雑に絡み合っているが故に、因果関係を明白にすることは難しいとしながらも、茅野市における取り組みを分析した上で他自治体における「子どもにやさしいまちづくりや子ども関連施策の総合化・一元化を

進める取り組み」にも焦点を当てることによって、「人口減少時代における持続可能な自治体のあり方をデザインするための有益な示唆」が得られるのではないかとまとめている<sup>30)</sup>。このような総合化、一元化の推進の中で前述のように保育士養成校がハブとしての役割を一定担うことが出来るのではないかと考える。一方で「地域資源活用型」の子育て支援については、設備投資や実施環境の構築といったハード面における問題と同時にスタッフ確保の課題解決が必要となる。中原(2016)は「保育所や幼保連携型認定こども園の職員として、専門職である保育士、保育教諭を雇い入れることに困難を抱えている現在、如何にして人員を割り、各種法人が地域子育て支援拠点事業を展開するかということは非常に大きな困難を伴う問題であると考えられる。」<sup>31)</sup>と人員確保における課題があることを指摘している。

このことを踏まえ、中原（2016）は次の4点を地域資源を活用した地域子育て支援拠点事業の今後の展開に必要な視点として提示している。まず、「①人件費を中心とした、事業継続を可能にする支援体制の整備」であり、次に「②スタッフの専門性の保障」、③地域企業との協業を視野に入れた事業運営」、最後に「④地域の事業者同士を結ぶコーディネート必要性」である<sup>32)</sup>。

地域における子育て支援の実施主体について、人材面や専門性を担保し、事業の継続性に資する活動を実施できる主体の一つとして、保育士養成校に地域の人々をつなぐハブとしての役割を持たせることがこれら課題の解決につながるのではないかと考える。

## おわりに

これまで、子育て支援に関する施策や少子化に関わる状況を概観しながら、地域における子育て支援と地方創生において保育士養成校の求められる役割を検討してきた。

今後、進行するであろう少子化と18歳人口の減少に伴う学生数の減少など、保育士養成校を取り巻く環境は厳しくなると予測される。

特に養成校が多く位置する大都市圏と人口減少傾向が著しい地方都市に存在する養成校ではそれぞれ抱える問題は各種多様であると考えられる。

このような状況の中で、特に地方に位置する養成校の役割は、単に地域に資格・免許を有する人材を輩出



する事だけでなく、地域の「知の拠点」としての役割、また地域における子育て支援の担い手としての役割、地域外から入学し、時には卒業後も地域に定着する人材の入り口としてなど多方面にわたって期待されると考えられる。

もちろん、資格・免許取得を希望する学生に対し、質の高い教育を行い、そのキャリアをサポートしていくことが養成校の一義的な役割として求められるが、特に地方における養成校においてはその地域における人材確保や地方創生、地域振興に子育て支援の観点から地域の子育て支援担当者をつなぐハブの役割を担う必要があるだろう。

工藤（2020）は秋田県を事例とし、少子化対策と子育て支援の関係について検討を行っている。その中で、秋田県は比較的手厚い子育て支援施策を行いながらも地域の少子化は改善されておらず、このことから子育て環境を改善することだけでは、地域の人口減少に貢献できず、「地域の未来に希望を抱けない」人が多くなってしまっており、結局「子育て環境という“質”だけを整えることの限界を示しており、子どもの“数”を一定数確保することが、よりよい子育て環境の形成にとって必要なのではないか」と述べている<sup>33)</sup>。

これまで保育士養成校の持つ様々な役割について述べてきたが、その養成校の所在地である地域に一定数人材を送り込む役割を担っている養成校は、同時に地域に若い人々を定着させ、地域の活性化（特に人口増）に資する役割についても強く意識することが、結果的に地域住民や自治体の期待に答える可能性が高いと考えていく必要があるのではないだろうか。

高等教育機関の役割として、研究や教育を重視しながらも学生や教員が地域と連携し、地方における地域創生や地域貢献を保育士養成校に課された使命として捉える事が、地域の課題解決、とりわけ子育て支援に関する課題に大きく貢献できると考える。

また中谷（2006）は子育て支援について、子育て当事者としての母親のエンパワーメントという観点から問題提起を行っている。子育て支援は「競争原理よりも地域格差や所得格差の少ない安定した『コミュニティの醸成』を根底に考えていくべきである」<sup>34)</sup>と述べている。さらに、子育て支援を必要とする当事者が「一方的に支援を提供されるものにとどまるのではなく、意思決定段階から関与する主体者として」<sup>35)</sup> 取り組む視点が必要であるとしている。

地域における子育て支援に保育士養成校が関わる際には、一方的にサービスを地域に提供するのではなく、所属する学生、教員共に地域におけるステークホルダーとして、コミュニティの醸成の為に当事者との双方向性を意識しながら、意思決定段階から子育て支援に「主体者」として関わっていくことが求められるであろう。

#### 引用・参考文献

- 1) 厚生労働省 令和4年（2022）人口動態統計月報年計（概数）  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai22/dl/gaikyouR4.pdf>（2023年9月10日）
- 2) 内閣府 経済財政諮問会議 「選択する未来」委員会  
[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s3\\_1\\_2.html](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s3_1_2.html)（2023年9月10日）
- 3) 内閣官房 内閣府 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」「基本方針」  
[https://www.chisou.go.jp/sousei/mahishi\\_index.html](https://www.chisou.go.jp/sousei/mahishi_index.html)（2023年9月10日）
- 4) 日下慈、笠原正洋（2016）「地域子育て支援施策の変遷：支援者の専門性を中心に」『中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要』48、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、p.8
- 5) 同上 p.8
- 6) 同上 p.8
- 7) 同上 p.8
- 8) 柏女霊峰(2020)「地域子育て支援の過去・現在・未来」『都市とガバナンス』34、日本都市センター、p.65
- 9) 社会福祉法人日本保育協会 平成21年度調査報告「地域における子育て支援に関する調査研究報告書」  
[https://www.nippo.or.jp/research/2009.html#h21\\_c.p.15](https://www.nippo.or.jp/research/2009.html#h21_c.p.15)
- 10) 同上 p.16
- 11) 同上 p.17
- 12) 同上 p.17
- 13) 稲葉光彦(2016)「地方創生の背景と地域活性化について」『常葉大学保育学部紀要』3、p.3
- 14) 同上 p.4
- 15) 内閣官房「まち・ひと・しごと創生基本方針2021について」  
<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r03->

- 6-18-kihonhousin2021gaiyou.pdf (2023年9月12日)
- 16) 厚生労働省 指定保育士養成施設一覧 (令和4年4月1日時点)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000977023.pdf>  
(2023年9月13日)
- 17) 厚生労働省 保育士養成課程等検討会「保育士資格関係資料」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11901000/000941422.pdf> (2023年9月10日)
- 18) 私立大学団体連合会 (2016)「地方創生に向けた私立大学の役割ー我が国の永続的発展のためにー」日本私立大学団体連合会  
<https://www.shidai-rengoukai.jp/information/img/2803report.pdf> p.1
- 19) 同上 p.3
- 20) 文部科学省「地(知)の拠点整備事業」公募要領  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/1332621.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/1332621.htm) (2023年9月10日)
- 21) 文部科学省 平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/1378659.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/1378659.htm) (2023年9月10日)
- 22) 同上
- 23) 大学による地方創生人材教育プログラム構築事業  
<https://coc-r.jp/> (2023年9月10日)
- 24) この関連科目については、保母養成課程において当初「ケースワーク」「グループワーク」、後に「社会福祉Ⅱ」として科目が設定されていた。
- 25) 中原大介(2022)「保育士養成課程における教科目『子育て支援』に関する一考察」『福祉健康科学研究』17、福山平成大学、p.62
- 26) 同上 p.64
- 27) 中谷奈津子(2006)「地域子育て支援施策の変遷と課題-親のエンパワーメントの観点から」『社会保障研究』42(2)、国立社会保障・人口問題研究所、pp167-169
- 28) 同上 p.170
- 29) 安宅仁人(2021)「人口減少時代における総合的な子育て支援の意義と可能性-自治体における住民参加と子どもにやさしいまちづくりを事例として」『教育学の研究と実践』15、北海道教育学会、p.29
- 30) 同上 p.30
- 31) 中原大介(2016)「子育て支援と地域資源活用」『福祉健康科学研究』11、福山平成大学、p.59
- 32) 同上 p.60
- 33) 工藤豪(2020)「少子化と子育て支援の関係性：秋田県を事例として」『埼玉学園大学紀要』20、埼玉学園大学人間学部、p.87
- 34) 中谷(2006)前掲書 p.170
- 35) 中谷(2006)前掲書 p.171



# Childcare Support and Regional Revitalization: Focusing on Contributions to the Community by Nursery Teacher Training Schools

Daisuke NAKAHARA

Department of Childhood Education,  
Faculty of Welfare and Health Science,  
Fukuyama Heisei University

E-mail : nakahara@heisei-u.ac.jp

## Abstract

This paper examines the role of nursery teacher training schools as institutions for the training of nursery teachers and as institutions of higher education in the local community through active involvement in “regional revitalization” and “childcare support” in the community.

Japan's population decline, triggered by the “1.57 shock” of 1990, has become a major issue. To date, the government has implemented the Angel Plan and a variety of other measures to combat the declining birth rate and provide childcare support. In particular, population decline in rural areas has become a serious concern, and countermeasures including “regional revitalization” initiatives have been implemented since 2014.

First, this paper reviews policies in Japan to combat the declining birth rate and provide childcare support, as well as policies related to regional revitalization. Next, it discusses the role required of nursery teacher training schools in securing human resources in the community, the process for establishing the subject of “Childcare Support” as part of the program and its teaching content.

As the nationwide shortage of nursery teachers becomes an issue, childcare support is increasingly being provided not only by professionals such as nursery teachers, but also by a diverse range of local human resources, including volunteers. In addition, the subject of “Childcare Support” in nursery teacher training education is expected to include practical teaching content.

Based on the above, as a suggestion for teaching “Childcare Support”, training schools could implement more practical classes by actively developing childcare support projects in the local community. Furthermore, having students actively learn in the community may also help to secure human resources for childcare in rural areas.

KEYWORDS: nursery teacher training school, childcare support, regional revitalization

